

平成29年 第10回八幡浜市農業委員会総会議事録

1. 日 時 平成29年9月7日(木) 13時30分

2. 場 所 八幡浜庁舎 5階 全員協議会室

3. 出席委員

○農業委員

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	川本 英治	2	木下 弘一	3	岡 善男
4	欠席	5	森 博文	6	河野 誠子
7	矢野 彰	8	正本 勝彦	9	鎌田 長和
10	松良 公人	11	大本 定一	12	長岡 由紀
13	萩森 敏久	14	二宮 政明	15	若松 勲
16	欠席	17	土居 敬幸	18	清水 稔
19	柴田 紳一郎				

○出席職員

事務局長 高島 浩

事務局次長 岡本 正洋

事務局 阿部 真土、井上 義雅

○欠席委員

農業委員 4番 樋 田 都委員

16番 橋岡 武志委員

4. 議事日程

第1 会長挨拶

第2 議事録署名人選出

第3 付議案件について

議案第53号 農地法第3条の規定による許可申請について 2件

議案第54号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について 1件

議案第55号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について  
(所有権移転) 1件

#### 第4 協議事項

- ・平成29年度九州視察研修について
- ・平成29年第11回農業委員会総会について

#### 5. 会議の概要

事務局長 ただいまから、平成29年第10回八幡浜市農業委員会総会を開会致します。

本日の出席委員は19人中、17人で総会成立の定足数に達しております。

欠席委員は、「4番、樋田 都委員」、「16番、橋岡 武志委員」の2人が欠席です。

それでは、二宮会長から招集のご挨拶を申し上げます。

(二宮会長挨拶)

議長 それでは議事に入る前に、議事録署名人の選出を行いたいと思います。こちらで指名してよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長 それでは議事録署名人に「5番、森 博文委員」、「6番、河野 誠子委員」を指名します。

議長 それでは付議案件に入ります。  
議案第53号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程致します。

13番、事務局の説明を求めます。

事務局 それでは議案第53号、番号13について説明します。  
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「697㎡」、3条有償移転です。

譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

申請事由としては、譲渡人は「遠隔地に居住しており管理ができないので譲渡したい」。譲受人は「便利な場所なので取得して経営規模を拡大したい」であります。

譲受人の経営面積「354.3a」。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

5番 13番を説明します。

譲渡人の〇〇〇〇さんと譲受人の〇〇〇〇さんは〇〇〇〇ございまして、場所は〇〇〇〇で、約200坪、平坦でございます。今現在は荒れ地、農地となっておりますが、カズラ山に近い状態ということがあります。

買う方の〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇歳、〇〇〇〇親子で、大変真面目にやられている方でございます。そして、その土地は現在農地ですが、宅地にもなりますし、多様な目的に使えるような土地だと思えます。

よろしく申し上げます。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。  
次に番号14、事務局の説明を求めます。

事務局 番号14、農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,374㎡」、外7筆、計「5,587㎡」、3条無償移転です。

譲渡人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

譲受人〇〇〇〇、〇〇〇〇。

申請事由としては、譲渡人は「〇〇〇〇受けるにあわせて、現在農業後継者に使用貸借権を設定している農地の全部を農業後継者に贈与する」。譲受人は「農地の贈与を受け、農業経営者として効率的かつ安定的な農業経営を実施したい」であります。

譲受人の経営面積「141.7a」。

本議案につきましては、申請書等に記載された内容が農地法第3条第2項各号の不許可要件の、効率的営農に関する要件、法人に関する要件、信託に関する要件、常時従事に関する要件、下限面積に関する要件、又貸しに関する要件、周辺の営農に関する要件、それぞれに該当していません。農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

以上です。

議長 地元委員の説明を求めます。

8番 14番を説明します。

譲渡人〇〇〇〇と譲受人〇〇〇〇は親子関係にあります。〇〇〇〇さんは、〇〇〇〇就農されまして、〇〇〇〇ということで、所有権を一括贈与して、経営を安定させたいということであります。〇〇〇〇さんは大変真面目に農業を行っていますので問題ないと思いますので、よろしくお願ひします。

議長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委員 (意見、質問等なし)

議長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委員 (異議なく承認)

議長 それでは承認することと致します。

議長 続きまして、議案第54号「農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について」  
番号8、事務局の説明を求めます。

事務局

それでは議案第 54 号、番号 8 を説明します。

農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「221 m<sup>2</sup>」、使用貸借です。

貸付人〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇です。

借受人〇〇〇〇、〇〇〇〇、〇〇〇〇です。

転用目的「賃貸共同住宅」。転用理由「周辺地域の住宅化に伴い、申請地を借り受け、賃貸共同住宅を建築したい」とのことです。

続いて、参考資料の 1 ページ位置図をごらんください。

申請地は、〇〇〇〇のすぐ近くに位置しており、都市計画用途地域の「第一種中高層住居専用地域」にあります。このことから、農地区分は農地法運用通知により都市計画法に規定する地域内農地に該当するため第 3 種農地となります。この第 3 種農地の転用は、同通知により、原則許可をすることができることから、本案件は転用の確実性や周辺の営農状況に支障等に特段問題がなければ、許可できるものと考えます。

参考資料の 2 ページ以降に地番地目図及び図面等を掲載しています。ご確認ください。

以上です。

議長

地元委員の説明を求めます。

17 番

8 番について説明します。

貸付人〇〇〇〇さんは、借受人〇〇〇〇さんの〇〇〇〇で、今回は、生前贈与した〇〇〇〇さんの土地を〇〇〇〇が借受人となっているということですが、この土地を賃貸の共同住宅に転用するというので行政書士を通じて申請するというので、その行政書士との話し合いを〇〇〇〇さんがやるということになっております。

土地については先ほど説明もあつたように、宅地に囲まれている中の畑でありまして、伊予柑が植えられていたと思います。通路を挟んで〇〇〇〇となっております。田畑といいましても何も埋まっていない雑草地のような状態となっております。問題となるのは生前贈与されたということだからかなりの贈与税又その利子がかかるということですが、行政書士との確認の間では全部ではないのですが、転用されるにあたってはその一部を納めるということで確認をとっています。

以上ご審議お願いします。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。

議 長 続きまして、議案第 55 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」、「所有権移転」。  
番号 39、事務局の説明を求めます。

事 務 局 それでは議案第 55 号、番号 39 を説明します。  
農地の所在〇〇〇〇、地目現況「樹園地」、面積「1,794 m<sup>2</sup>」です。  
所有権を移転する者〇〇〇〇、〇〇〇〇。  
所有権の移転を受ける者〇〇〇〇、〇〇〇〇、経営面積は「290.3a」、  
売買価格〇〇〇〇。  
以上です。

議 長 地元委員の説明を求めます。

1 8 番 番号 39 を説明します。

所有権を移転する〇〇〇〇さん、年齢は〇〇〇〇歳ですが、若干病気がちで、午前中ぐらいしか仕事をしていない状況でありまして、〇〇〇〇ので経営面積を減らしたいということで隣接する山が〇〇〇〇、まだ〇〇〇〇歳ですけれどもお父さんが〇〇〇〇さんで、地域の中でも一生懸命経営されている優秀な農家であります。〇〇〇〇経営は一緒にやられているんですけれども真面目に意欲的にやられていて、朝も 7 時から山へ行って十分経営面積を増やしてもやれるようなところですよ。

春ごろに話がありまして、作ってくれないかと〇〇〇〇に言われたそうです。山も農道に隣接しておりまして、畑も 1 枚の山で、非常に日当たりもよくて、管理は出来ている山でありまして、栽培の方は、

「清見」と「はるみ」を作っている山でございます。今年の秋から収入を得ることのできる山でして、売買価格についても二人で十分話をされているようで、適切な価格であると思います。

以上でございます。

議 長 ただいま地元委員より説明がございましたが、ご意見、ご質問ございませんか。

委 員 (意見、質問等なし)

議 長 ないようですので承認することにご異議ございませんか。

委 員 (異議なく承認)

議 長 それでは承認することと致します。  
続きまして協議、連絡事項に移りたいと思います。

(協議事項について説明及び審議)

議 長 それでは以上をもちまして農業委員会総会を終了します。

6. 閉会 14時00分

以上会議の顛末を記録してその相違ないことを証するためにここに署名する。

平成29年9月7日

会 長 二 宮 政 明

議事録署名人 森 博 文

議事録署名人 河 野 誠 子